



五管区水路通報第9号

198項 - 216項

平成22年3月5日

本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 198項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第 199項	本州南岸	潮岬南南西方	武器発射試験
第 200項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 201項	四国南岸	足摺岬南方	照明弾投下訓練
第 202項	和歌山下津港付近		防災訓練
第 203項	和歌山下津港	海南区、第1区、第2区	オイルフェンス展張作業
第 204項	阪南港	第3区	灯標設置
第 205項	阪神港	堺泉北区、第1区及び浜寺航路	観測機器設置作業
第 206項	阪神港	堺泉北区、第5区	物揚場築造工事
第 207項	阪神港	堺泉北区、第6区	掘下げ作業完了
第 208項	阪神港	大阪区、第6区	仮灯台設置
第 209項	阪神港付近		灯標設置
第 210項	阪神港	神戸区、第1区	重量物荷役作業
第 211項	阪神港	神戸区、第2区	潜水作業
第 212項	阪神港	神戸区、第5区	潜水作業
第 213項	淡路島	湊港北東方	水路測量
第 214項	徳島小松島港	徳島区第1区及び小松島区第3区	灯浮標撤去及び設置(予告)
第 215項	北太平洋北西部		ロラン局欠射
第 216項	出版		水路図誌について
お知らせ	「孤立した浅い水深」に係る電子海図表示装置(ECDIS)での表示問題について		

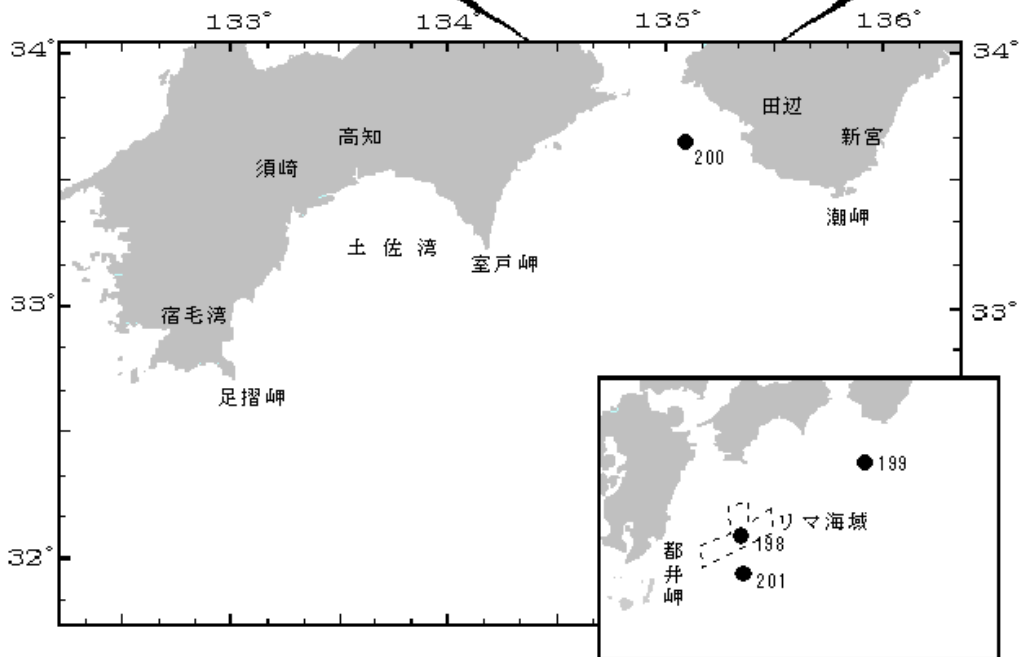
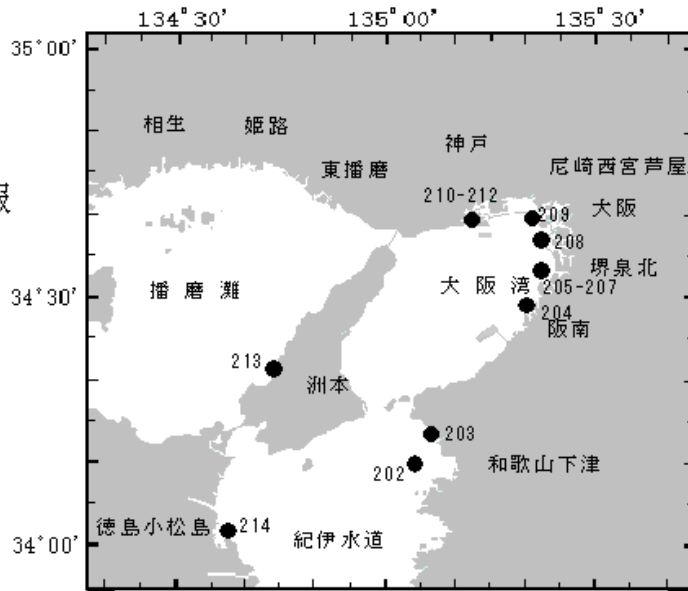
[海図の改補\(小改正\)のお知らせ\(海上保安庁水路通報第8号\(平成22年2月26日発行\)掲載分\)](#)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

五管区水路通報

第9号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ボーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

22年198項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦3隻による対空射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期間 平成22年3月18日(予備日19日)0600~1800

区域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 31-48-13N 133-29-51E
- (2) 31-42-13N 133-29-51E
- (3) 31-28-13N 132-59-51E
- (4) 31-36-13N 132-59-51E
- (5) 31-36-13N 132-37-51E
- (6) 31-48-13N 132-37-51E

備考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海図 W157

出所 防衛省海上幕僚監部



22年199項 本州南岸 - 潮岬南南西方 武器発射試験

潮岬南南西方において、巡視船による武器発射試験が実施される。

期間 平成22年3月21日(予備日22日~29日)0900~1700

区域 32-46-12N 135-34-50Eを中心とする半径5海里の円内海域

標識 巡視船は「NE4」旗を掲揚

海図 W157

出所 五本部船舶技術部



22年200項 紀伊水道南方 射撃訓練

日ノ御崎南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期間 平成22年3月15日(予備日16日)1200~1700

区域 33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内海域

備考 巡視船は「NE4」及び「UY」旗を掲揚

海図 W77(JP共)

出所 田辺海上保安部



22年201項 四国南岸 - 足摺岬南方 照明弾投下訓練

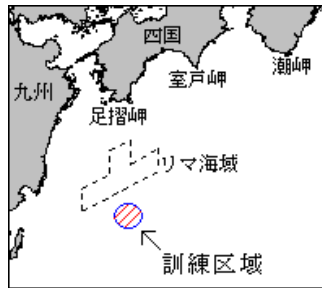
自衛隊航空機による照明弾投下訓練が実施される。

期間 平成22年3月12日、19日 1700~1930

区域 31-00N 133-00Eを中心とした半径10海里の円内海域

海図 W157

出所 海上自衛隊第31航空群



22年202項 和歌山下津港付近 防災訓練

和歌浦湾西方において、巡視船による防災訓練が実施される。
 期間 平成22年3月17日 1000～1200
 区域 34-10N 135-04Eを中心とする半径1000mの円内海域
 標識 巡視船は「UY」旗を掲揚
 海図 W1143
 出所 海南海上保安署



22年203項 和歌山下津港 - 海南区、第1区、第2区 オイルフェンス展開作業

和歌山マリーナシティ南東方において、作業船によるオイルフェンス展開作業が実施される。
 期間 平成22年3月15日(予備日16日) 0800～1700
 位置 下記2地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-08.7N 135-10.9E
 (2) 34-08.9N 135-11.1E
 備考 作業中は警戒船が配備される
 海図 W1145
 出所 和歌山下津港長



22年204項 阪南港 - 第3区 灯標設置

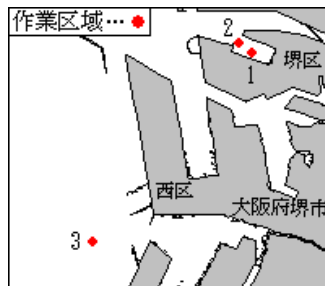
五管区水路通報22年7号154項削除
 二色南町北西方において、灯標が設置された。
 名称 阪南港水質定点自動観測灯標
 位置 34-27-38N 135-19-35E
 塗色及び構造 黄色X形頭標1個付 黄色 柱形
 灯質 群閃黄光 毎20秒に5閃光
 光達距離 4.5海里
 灯高 7.8m
 備考 レーダー反射器付設
 海図 W1141(JP共)
 出所 大阪海上保安監部



22年205項 阪神港 - 堺泉北区、第1区及び浜寺航路 観測機器設置作業

潜水士・起重機船による観測機器の設置作業が実施される。

- 1 堺泉北区第1区、北泊地
 期間 平成22年3月9日～18日（予備日19日～25日）日出～日没
 区域 下記2地点付近
 (1) 34-36-00N 135-26-19E（浮体式灯標）
 (2) 34-36-12N 135-26-08E（海底設置型）
- 2 浜寺航路第10号灯標
 期間 平成22年3月8日～10日（予備日11日～25日）日出～日没
 区域 (3) 34-33-18N 135-23-34E
- 備考 作業船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す黄色浮標が設置される
 作業中は警戒船が配備される
- 海図 W1146（J P 共）- W1110（J P 共）
 出所 阪神港長



22年206項 阪神港 - 堺泉北区、第5区 物揚場築造工事

高石漁港において、クレーン付台船による物揚場築造工事が実施されている。

- 期間 平成22年3月31日まで 日出～日没
 区域 34-31-52N 135-25-51E 付近
 備考 作業中は警戒船が配備される
 海図 W1110（J P 共）
 出所 阪神港長

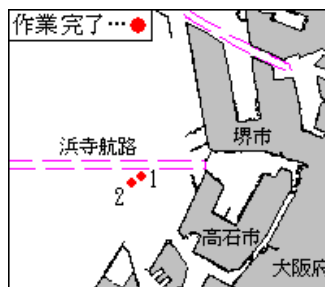


22年207項 阪神港 - 堺泉北区、第6区 掘下げ作業完了

五管区水路通報21年51号1190項削除

浜寺航路南方における掘下げ作業は完了した。

- 位置 下記2地点付近
 (1) 34-33-13N 135-22-59E
 (2) 34-33-02N 135-22-47E
- 海図 W1110（J P 共）
 出所 阪神港長

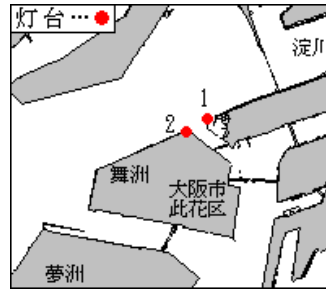


22年208項 阪神港 - 大阪区、第6区 仮灯台設置

下記灯台の建て替え工事に伴い、現灯台は撤去され至近(約5m)に仮灯台が設置されている。

- 期間 平成22年3月8日まで
 1 大阪常吉防波堤灯台（灯台表第1巻3597.1）（34-40.5N 135-24.3E）
 2 大阪北港北灯台（灯台表第1巻3596）（34-40.4N 135-24.2E）
- 備考 灯質及び光達距離は現灯台と同一である
 仮灯台は灰白色のやぐら形である
 工事の進捗状況により期間が変更されることがある
- 海図 W123（J P 共）

出 所 五本部交通部



22年209項 阪神港付近 灯標設置

五管区水路通報22年7号161項削除

夢洲西方において、灯標が設置された。

名称 淀川河口沖水質定点自動観測灯標

位置 34-39-41N 135-22-02E

塗色及び構造 黄色X形頭標1個付 黄色 柱形

灯質 群閃黄光 毎20秒に5閃光

光達距離 4.5海里

灯高 8.6m

備考 レーダー反射器付設

海図 W123(JP共)

出所 神戸海上保安部



22年210項 阪神港 - 神戸区、第1区 重量物荷役作業

神戸船渠工業前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期間 平成22年3月9日(予備日10日~15日)日出~日没

区域 34-40.2N 135-10.8E 付近

備考 起重機船アンカー位置を黄色浮標で表示

作業中は警戒船を配備

海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)

出所 阪神港長



22年211項 阪神港 - 神戸区、第2区 潜水作業

新港東ふ頭東側において、潜水作業を伴う障害物(車両)の撤去作業が行われる。

期間 平成22年3月18日(予備日19日)、0900~日没

区域 新港東ふ頭Y岸壁及びZ岸壁前面海域(34-41.4N 135-13.0E)

備考 作業中、岸壁に「潜水作業中」の横断幕及び国際信号旗「A」を掲揚

作業中、警戒船を配備

海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)

出所 阪神港長



22年212項 阪神港 - 神戸区、第5区 潜水作業

ポートアイランド及び神戸空港周辺において、潜水士による環境調査が実施される。

期間 平成22年3月9日（予備日10日～19日）日出～日没

位置 下記3地点付近

(1) 34-39-18N 135-12-33E

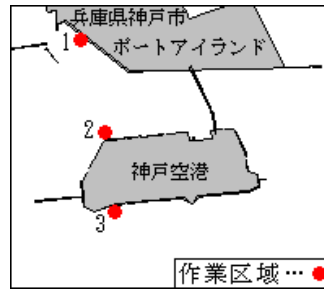
(2) 34-38-25N 135-12-47E

(3) 34-37-50N 135-12-54E

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)

出所 阪神港長



22年213項 淡路島 - 湊港北東方 水路測量

仏崎南西方において水路測量が実施される。

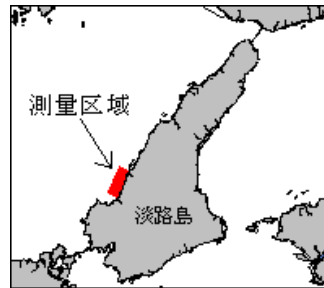
期間 平成22年3月10日～25日のうち3日間

区域 34-21.5N 134-44.5E 付近(付図参照)

備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W106(JP共)

出所 五本部海洋情報部



22年214項 徳島小松島港 - 徳島区第1区及び小松島区第3区 灯浮標撤去及び設置（予告）

新町川及び赤石岸壁北方において、灯浮標が撤去及び設置される。

予定日 平成22年3月11日

撤去 1 名称 徳島第6号灯浮標（灯台表第1巻3441）

位置 34-03-18N 134-35-14E

設置 2 名称 小松島金磯第5号灯浮標

位置 33-59-57N 134-37-09E

塗色及び構造 緑色円筒形頭標1個付 緑色 やぐら形

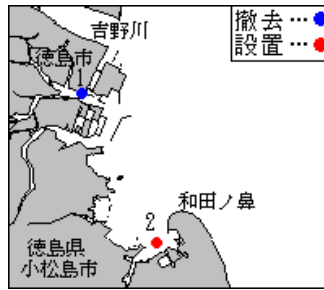
灯質 単閃緑光 毎3秒に1閃光

光達距離 4海里

備考 荒天等により予定日が変更される場合がある

海図 W1126

出所 五本部交通部



22年215項 北太平洋北西部 ロラン局欠射

新島ロランC局は補修作業に伴い欠射する。

期間 平成22年3月10日～12日 0900～1700（荒天順延）

欠射チェーン (1)北西太平洋チェーン(8930、主局)
(2)韓国チェーン(9930、Y従局)

海図 W1072
出所 三本交通部

22年216項 水路図誌について

1 特殊図改版	番号	図名	刊行年月	図積	価格(税込)
	6107	漁具定置箇所一覧図(三重・和歌山・大阪)	2010-02	1/2	1,890円
備考	上記改版に伴い、特殊図6107(2005年2月刊行)は廃版とする。				
2 水路誌改版	番号	書誌名	刊行年月	価格(税込)	
	303	Sailing Directions for Seto Naikai	2010-02	9,534円	
備考	上記改版に伴い、水路誌303(2005年2月刊行)及び303 Sup.(2008年12月刊行)は廃版とする。				
3 水路誌追補新刊	番号	書誌名	刊行年月	価格(税込)	
	103追	瀬戸内海水路誌 追補第1	2010-02	514円	
4 水路誌追補改版	番号	書誌名	刊行年月	価格(税込)	
	101追	本州南・東岸水路誌 追補第4	2010-02	1,018円	
備考	上記改版に伴い、水路誌追補101追(2009年2月刊行)は廃版とする。				
5 特殊書誌新刊	番号	書誌名	刊行年月	価格(税込)	
	781	平成23年 潮汐表 第1巻	2010-02	3,990円	
6 特殊書誌改版	番号	書誌名	刊行年月	価格(税込)	
	411	灯台表 第1巻	2010-02	8,872円	
出所	海上保安庁水路通報22年8号(22.2.26)				

お知らせ 「孤立した浅い水深」に係る電子海図表示装置(ECDIS)での表示問題について

平成22年2月15日、国際水路機関から世界中の航海用電子海図(ENC)作製国に対し、ECDISでの表示に問題があったため、ENCデータに関する緊急調査及びECDIS使用に関する周知依頼がありました。

1. ECDIS表示に関する問題点

現在使用されているECDISの機能では、選択した表示が基本表示(DISPLAY BASE)又は標準表示(STANDARD DISPLAY)モードの場合に、航行に危険な孤立した浅い水深であっても表示されず、また航路計画策定及び航路監視の際、アラーム機能が作動しないおそれがあります。

2. ECDIS使用に関する当面の対応

- (1) 航路計画策定の際は、航路上に危険な水深がないことを確認できるように、ECDISを全てのデータ又は水深を表示するモードに設定して使用すること。
- (2) 航行中に、安全に設定した計画航路から外れる場合は、進行方向に危険な水深がないことを確認できるように、ECDISを全てのデータ又は水深を表示するモードに設定して安全を確認すること。
- (3) 航路計画の自動チェック機能に頼らないこと。

3. ENCにおける措置

ENCデータの緊急調査により判明した「孤立した浅い水深」のうち、航路、着岸施設周辺等、早急に対応が必要な下表の箇所については、ECDISの何れのモードであっても表示し、アラーム機能が作動するよう、

3月26日発行の電子水路通報で措置します。

第五管区内の該当箇所（1箇所）

セル番号	港名	紙海図	位置（緯度）	位置（経度）	水深値
JP54NVPR	東播磨港	W107 JP107	34-41-06.5N	134-49-01.2E	16.7m

上記以外の箇所については、[海上保安庁海洋情報部ホームページ](#)をご覧ください。

【問い合わせ先】

海上保安庁海洋情報部航海情報課
電話：03-3541-3820（内線439）
